

平成30年度 第3回事業評価監視委員会 事業再評価 報告事項 (河川事業 1件)

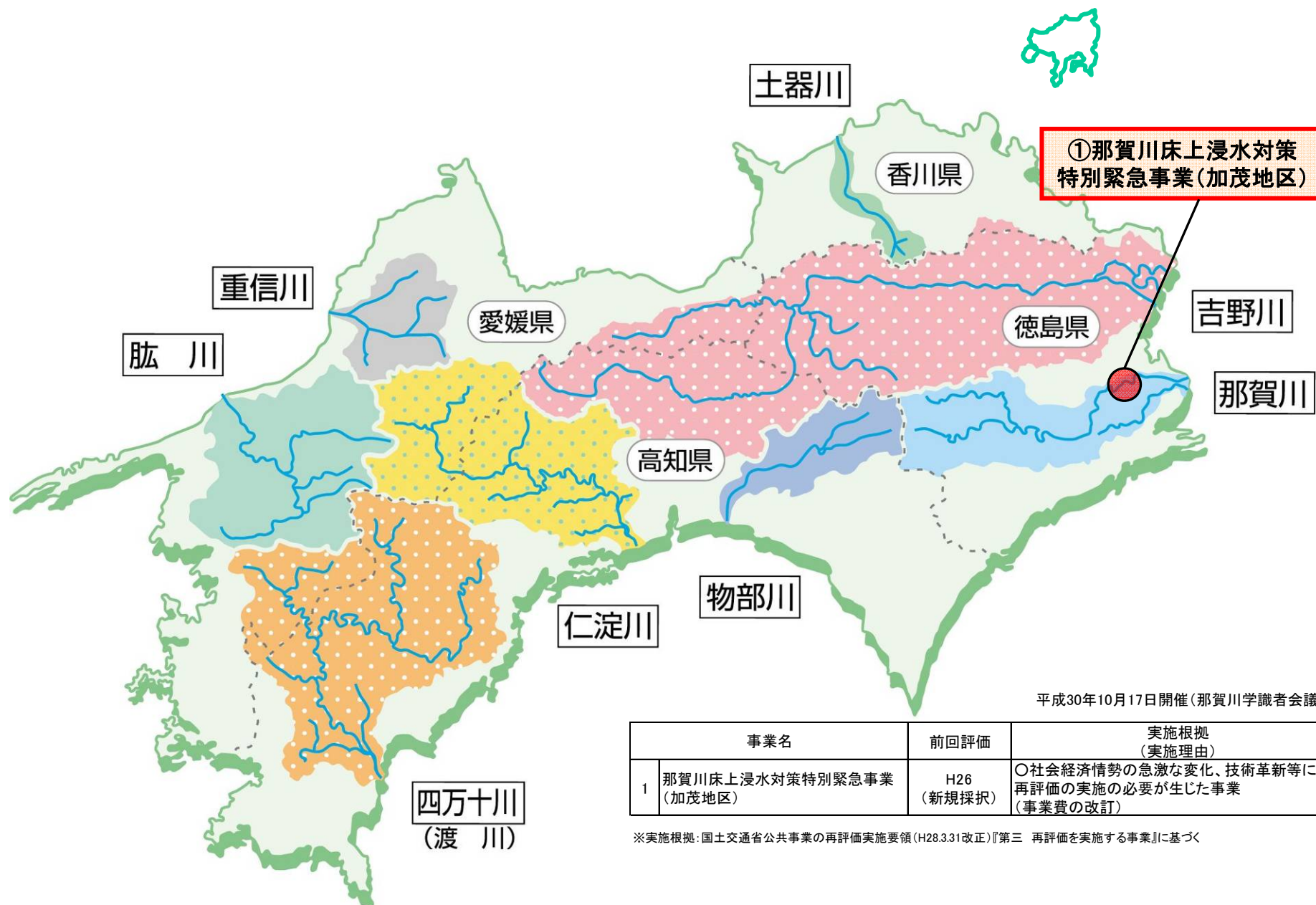
- ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)

平成30年12月



国土交通省 四国地方整備局

平成30年度第3回委員会 報告対象事業位置図(河川・ダム事業関係)



流域学識者会議(河川整備計画の点検)について

那賀川学識者会議(委員名簿)

氏名	専門分野	所属
いしかわ たかこ 石川 隆子	高齢福祉	富士医院 事務長
おきだ けんご 長田 健吾	水工水理学・河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
かくどう ひろふみ 角道 弘文	農業水利	香川大学創造工学部 建築・都市環境コース 教授
かわぐち よういち 河口 洋一	河川生態学・自然再生	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
きのした さとる 木下 覺	植物分類学・植物生態学	徳島県植物研究会 顧問
たむら たかお 田村 隆雄	森林水文学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
ないとう なおき 内藤 直樹	文化人類学	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
なかむら まさひろ 中村 昌宏	地域経済学	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御(河川工学・ 水工学・水理学)	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 教授
やまなか りょういち 山中 亮一	環境水理学(水質)	徳島大学 環境防災研究センター 講師
ゆきき とよかつ 湯城 豊勝	洪水防御(河川工学・ 水理学)	阿南工業高等専門学校 名誉教授
よしむら ひろし 吉村 洋	地盤工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
その他	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H28.3.31改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	那賀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)】

【公共事業関係費】

【河川事業】

【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)	費用： C(億円)	B/C						再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)
那賀川床上 浸水対策特別 緊急事業 (加茂地区) 四国地方整備 局	その他	102.5	123.5	95.7	1.3	<p>・平成26年8月台風11号と同規模の降雨が発生した場合、事業実施により外水による浸水区域内人口が320人から0人に、浸水区域内の災害時要援護者数が140人から0人に、浸水区域内の最大孤立者数が170人から0人(避難率40%)に軽減され、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4,400台から0台へ軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・那賀川の国管理区間では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところである。加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であり、堤防の整備が必要とされている。 ・戦後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。 ・加茂地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 ・加茂を含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 ・阿南市、那賀川改修・長安口ダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から強く要望があり、加茂地区の住民も早期の対策実施を要望している。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・事業工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 ・工事については、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、HWLまでの高さの築堤を2020年(平成32年)5月末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの作業が残る予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・現地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 ・代替案等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を180m削減することにより、0.7億円のコスト縮減を図っている。</p>	事業 継続	【平成30年10月17日第12回那賀川学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。		

学識者会議における主な指摘事項

第12回 那賀川学識者会議(平成30年10月17日)における議事概要



那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)

○埋蔵文化財の存在を予見できなかったのか？また、工期に及ぼす影響は？
⇒平成26年8月に発生した台風11号による洪水を受けて、緊急的に実施する事業のため、着手時点では埋蔵文化財調査の費用として見込むことができなかった。また、埋蔵文化財調査には時間を要することから、工事に遅れが発生した。



○整備する加茂谷川に、地域住民が川へ近づけるような施設整備が必要では？
⇒階段を整備する計画としているが、地域の意見を聞きながら、利用しやすい構造等について検討していきたい。

○堤防整備により外水氾濫は防げるが、内水氾濫への対応を考えているか？
⇒必要に応じた排水ポンプ車の設置や、設置スペースの確保等に取り組む。



○低水護岸の延長を削減しているが、安全性評価に課題はないか？
⇒護岸を削減する区間は土砂が堆積しており、一回の洪水で堤防付近まで洗掘される危険性が少ない。また河床変動解析結果から前面の砂州が堆積傾向であることを踏まえて判断している。なお、当該区間の侵食が進むことになれば、別事業で護岸を整備する等の対策を検討する。